

大切なご家族のため、また何より、ご自身の人生を充実させるため、お役に立てる情報をお届けいたします。終活・相続に詳しい豊前の弁護士といえば西村だ！と思い出していただけるよう頑張ります！

目次

- P1 ◆プライベートのひとこま
- P2 ◆レビュー
- P3 ◆終活に関する名言・格言いろいろ
- P4 ◆エンディングノートおためしワーク
- P5 ◆終活お話会について
- P6 ◆お知らせ&豆知識



プライベートのひとこま

寒さが一段と厳しくなってまいりました。みなさま、ご体調はいかがでしょうか。弊所も手指消毒剤やマスクを置いておりますが、感染症の威力には驚かされてばかりです。

身も心も温まるため、大分県の佐伯市にある「塩湯」へ行ってまいりました。海の目の前に食堂と温泉があり、大人気のお店です。

海や島々を見渡す絶景に心が洗われ、温かい温泉で癒され、美味しい魚料理でお腹も満たされ、とても幸せな時間を過ごしました。

帰りは念願の、臼杵石仏（磨崖仏）さまへ。平安時代から鎌倉時代にかけて彫られたそうですね。当時は今のように整備された道もなく、便利な機械もなかったことでしょう。それでも掘り続けた方々の想いの強さを想うと、つくづく自分の未熟さを感じるばかりです。

いよいよ年の瀬。新年を迎えられること、明日を迎えられることのありがたさに感謝し、1日1日を大切に生きてまいります。



レビュー【幸せの黄色いエンディングノート】

料理雑誌で有名なオレンジページから、武藤頼胡さん監修のエンディングノートが11月6日、発売されました。

武藤頼胡さんといえば、終活という言葉を広めた方の一人であり、過去に弊所のセミナーでもプレゼントしていたエンディングノート「マイウェイ」を作った方です。

終活という言葉が生まれて16年、今では書店に様々なエンディングノートが並ぶようになりました。ご自身にあったものを探せるようになった一方で、何を基準に選べば良いのでしょうか…。

【終活とは？の考え方】

弊所主催の終活イベントでも、毎回必ず「終活とは」という話を最初にさせていただきます。終活について、実は色々な考え方の方がおられるからです。エンディングノートを選ぶときには、帯の言葉や「はじめに」を読んで、その著者の考え方につれてみましょう。

【「今」に合っているか】

今、新しい情報が次々と出てきています。もちろん「新しければそれで良い」という訳でもありませんが、たとえばデジタル終活に対応しているものかどうかは、チェックしておきたいですね。

たとえばネット銀行の口座は、手元に通帳が無くても開設できます。毎月定額で映画やドラマを観ることのできるサービスも、今は多くの方が契約しています。

こういったものは、スマホが開けないと情報源が無いことが多く、契約の存在そのものに気づかれにくいので、書き留めて大切な方に伝えておくことが大切です。

【書いてみた感想】

ひと言で言うと「すごくリアルだな…！」という感想です。ただリストアップするだけでなく、実際その場面になったときに本人の意思が欲しい項目がいくつも挙げられています。たとえば、葬儀の参列者への会葬礼状に入れてほしい一文を書ける項目があります。

エンディングノートは、常に書き直す可能性があるもの。ご自分が付き合っていきたい一冊を、ぜひ探してみてください。



終活に関する名言・格言いろいろ

樹木希林（1943年1月15日 - 2018年9月15日）

言わずと知れた、女優さんですね。みなさまの心には、どんな作品の樹木希林さんが残っておられるでしょうか。

人はみな唯一無二の存在ですが、特に樹木希林さんにはこの「唯一無二」という言葉がしっくり来るよう思います。

がんを患っておられたこともあり、人生や死に関する言葉も多く語られています。

靴下でもシャツでも最後は掃除道具として、最後まで使い切る。

人間も、十分生きて自分を使い切ったと思えることが、

人間冥利に尽きるということだと思う。

自分の最後だけは、

きちんとシンプルに始末することが最終目標。



病を悪、健康を善とするだけなら、
こんなつまらない人生はないわよ

死に向けて行う作業は、おわびですね。

謝るのはお金がかからないから、

ケチな私にピッタリなのよ。

謝っちゃったら、すっきりするしね



自分にとって具体的に不本意なことをしてくる存在を
師として先生として受けとめる。

受けとめ方を変えることで、

すばらしいものに見えてくるんじゃないでしょうか

どの言葉も優しくて愛があり、それでいて本質を見据えているように感じます。心に留まった言葉はありましたでしょうか。声に出して読んでみると、また違う形で心に響くかもしれません。

エンディングノートの意義と活用術

毎月開催している「終活お話会」では、エンディングノートの1ページと一緒に書きましょう！というワークを行っています。

最近は書店でも様々なエンディングノートが並んでいますが、やはり一冊まるまる書き上げるのはなかなかの労力が要ります。

そこで、1ページずつ一緒に出会っていくことで、ひとつひとつの視点ごとに人生と向き合っていく機会になるのでは、という趣旨です。エンディングノートは、ただ「書く」だけではなく、「思い出す」ことも必要なので、なかなか時間もかかるのですよね。

よろしければ、ここで少し書き込んでみませんか？

テーマは、「私の人生3大ニュース！」です (*^^*)



〈人生における、最も心が動いた出来事3つ〉

- ◆ _____
- ◆ _____
- ◆ _____

〈その出来事を通じて、どんな気づきを得ましたか？〉

ありがとうございました！

ぜひ大切な方に伝えてみてください。新たな視点や、意外なリアクションが得られるかもしれません。私たちも、お聴きしたいです…！

終活お話しについて



終活お話し会

あたたかい雰囲気のなか、毎回異なるテーマで
終活と向き合っていきます。

終活は、人生のはなし。

元気な今だからこそ、人生を振り返って、
そのうえで今からをどう生きるか。

私たちと一緒に、お話ししませんか。

お話し会での学びや、参加者様どうしのご縁の
中で、あらたな気づきがあるかもしれません。

ぜひ、大切なご家族やお友達と一緒に、お気軽にお越しください！

毎月開催いたしますので、今回は日程が合わないという場合も、次回の
ご参加を心よりお待ちしております！

次回の終活お話しは…



●テーマ：2025年の終活総まとめ！

みなさまと共に取り組んだ終活を振り返り、語り合いましょう！

●ミニセミナーテーマ：リクエストにお答えします！

弁護士に直接質問ができるチャンスです！些細なことでもお尋ねください♪

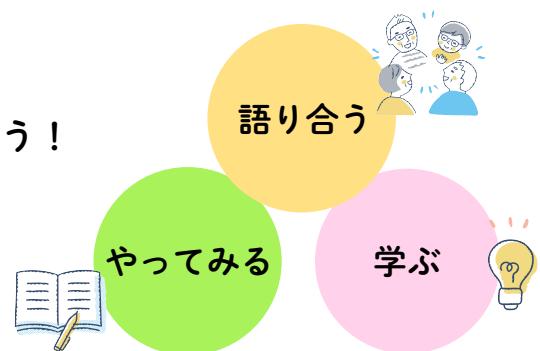
●エンディングノートを書いてみるワーク

毎回1ページずつ、一緒に書いてみましょう！

・12月15日（月）14:00～16:00

・豊前市総合福祉センター 視聴覚室

・ご参加無料 / ご予約不要



※お車は、ヤルディ豊前の前か、総合福祉センター裏へお停めくださいますよう、
ご協力ををお願いいたします。

お問い合わせ：080-3948-9102（西村愛）

お知らせ & 豆知識

令和8年1月1日より、弊所は「弁護士法人 豊前総合法律事務所」として法人化いたします。現在、ご契約を頂いている方には、隨時お手紙をお送りして新たな契約書にサインをいただくことになります。お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、事務所の所在地や電話番号、そして私たちの想いは変わりませんので、ご安心ください。これからより一層、地域のみなさまのお役に立ってまいります。

終活の豆知識～法定相続分とは？～

法定相続分とは、法律で決められた相続人ごとの取り分の割合です。

■ 配偶者は常に相続人

■ 血族相続人

第1順位：子（代襲相続あり） 第2順位：父母（直系尊属）

第3順位：兄弟姉妹（代襲は甥・姪まで）

■ 相続パターン別：法定相続分の一覧

- ① 配偶者 + 子 の場合→ 配偶者：1/2 子：1/2（人数で均等に割る）
- ② 配偶者 + 直系尊属 の場合→ 配偶者：2/3 直系尊属：1/3（人数で均等）
- ③ 配偶者 + 兄弟姉妹 の場合→ 配偶者：3/4 兄弟姉妹：1/4（人数で均等）

■ 法定相続分はあくまで「目安」

法定相続分は法律の基準ですが、その割合どおりに分けなければならぬわけではありません。相続人全員が合意すれば、どのような割合で分けても構いません。一方、遺言書がある場合は遺言内容が優先されますが、すべての相続人には最低限の取り分である遺留分が認められています（兄弟姉妹を除く）。我が家はどうなる？というときは弁護士へ！



相続専門ホームページ

終活ホームページ



発行元：豊前総合法律事務所 〒828-0028 福岡県豊前市青豊 19-14 スペース1

TEL：0979-53-9106 FAX：0979-53-9107